

No.15 多発している作業床、歩み板 - 墜落・転落の死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	10～12	倉庫資材置き場において、入荷した長机（180cm×60cm、重さ17.5kg）8脚を2面が金網で囲ったキャスター付きの鉄製かご（約2m×2m×2m）に積み込み、テルハ（吊り上げ荷重0.5トン）で吊り上げ、中2階（高さ約3.2m）床に当該かごをおろした。その後被災者は、作業床の端において開口部を背に一脚ずつ、手で長机を押し出していた際、足を滑らせ、中2階から1階床に墜落したものの。	080209	416	1	30～49
10	12～14	民家に付属するウッドデッキを解体中、ウッドデッキの柵を取り外す作業を行っていたところ、ウッドデッキが崩れ、3.6mの高さから作業床ごと墜落したものの。	030202	416	1	1～9
9	8～10	被災者は駅舎跨線部に設置されているベランダ状の点検デッキ上にて台風14号通過後の駅舎跨線部外壁破損有無を確認していたところ、点検デッキの床面として敷かれていたグレーチングの一部にずれが生じていたため、その状態を確認すべくずれが生じていたグレーチングに近づいたところ、被災者が乗っていたグレーチングが突如外れ、約10m下の線路上に外れたグレーチングと共に墜落した。	170209	416	1	10～29
6	10～12	RC造7階商業ビル新築現場において、被災者は基礎底部からはしごで地面に上がり、敷地境界柵に安全掲示板を取付け中、2.2m下の基礎コンクリートに墜落した（ヘルメットに亀裂）。救急車到着時心肺停止、蘇生処置され病院搬送後、停止と蘇生を繰り返し後日死亡。死因は蘇生後脳症（原因は頸髄損傷）。	030201	416	1	10～29

6	12 ～ 14	被災者は、フォークリフトを用いて、翌日発送予定のダンボールを3階倉庫から2階に荷下ろししていたところ、何らかの事情により3階に上ったのち、3階倉庫床面の端から、約3.3メートル下の2階床面に墜落したものの。	010602	416	1	30 ～ 49
6	16 ～ 18	被災労働者は、会議場の照明点検作業に従事していたが、点検作業中、天井裏を移動しているとき、石膏ボード製の天上板を踏み抜き、約17メートル下のホールに墜落した。被災労働者は、病院に搬送されたのち、死亡が確認された。	170209	416	1	1 ～ 9
3	14 ～ 16	被災者は、木材保管倉庫において、木材の置き場所を確認するため、高さ3.1メートルの木材を置いているデッキを歩行していたところ、当該デッキの端から墜落した。	080209	416	1	1 ～ 9
2	14 ～ 16	被災者は、当日、躯体内部北東側の地面から高さ3.85メートルの位置に設けられた1本あたり幅10.5センチメートル、長さ4メートルの柱状の木材を3本並べて幅31.5センチメートルとして梁に固定した木製作業床にて、石膏ボードの貼り付け作業を行っていたところ、当該作業床から墜落したものの。	030202	416	1	1 ～ 9
1	12 ～ 14	コンクリート殻を粉砕するためジョークラッシャー（粉砕機）に至るホッパーに殻がつまったため、長さ2.1mの工具で取り除く作業を行っていたときに、高さ5.1mの作業床から墜落したものの。	010909	416	1	10 ～ 29
1	14 ～ 16	貯氷庫上部に設けられた作業床上で貯氷庫内に溜まった氷の確認作業を行っていたところ、当該貯氷庫内に落下した。落下時、当該貯氷庫内にあるレークマシン（表面をならす機械）の一部に身体をぶつかけ、当該貯氷庫内で倒れていたところを発見され、救出後に死亡が確認されたものの。	010109	416	1	10 ～ 29
1	8 ～ 10	物流施設の高さ1メートルのプラットホーム上にて、パレットに積み重ねられた米袋に荷崩れ防止のために、荷の外周にラップをまく作業を行っていたところ、バランスを崩し、プラットホームの下に墜落し、頭部	010109	416	1	30 ～ 49

を打ったものである。

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html